



安齋正弘

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ

一般診断法 柱接合部の 低減係数 についての考察

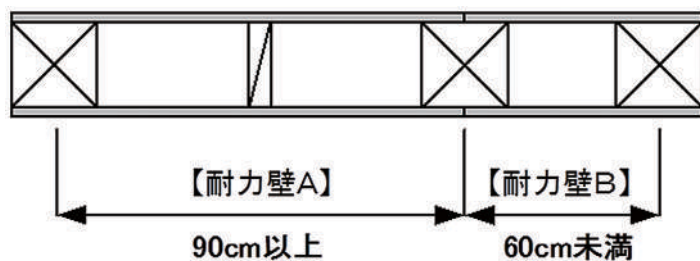
Q83

指針編P30(b)壁長 l で無開口壁の長さが60cm以上とありますが、同一線上隣接した45cmの無開口壁は、壁長として算定できないでしょうか?

A 同じ仕様が連続している場合は、60cm未満であっても評価してよい。但し、60cm未満の壁の両端には本柱があることが前提です。

考察

状況を整理しておきましょう。通常(長さ90cm以上)の耐力壁Aがあり、この壁に連続して同じ仕様の60cm未満の壁(本柱付)Bが取り付く場合を指しています。このときの壁の評価はA+Bの壁長として良い、ということ。壁B単独では耐力壁としての評価は出来ませんが、隣接壁Aと続いて存在している場合は評価して良い、ということです。



また、許容応力度設計では壁AとBの仕様が異なっても連続していれば両方とも耐力壁として評価されます。(勿論、AとBに倍率差があれば、AとBの境界柱には差に応じた軸力が生じます)。したがってここでは、「耐震診断」という立場での評価方法だと理解しておきましょう。

更に診断ソフトではこのようなケースの場合、壁Bを(安全側に?)無視していることが多いようです。以下、市販されている診断ソフトでの処理方法を記載しておきますので、整理しておいてください。

ソフト名	耐力壁Bの取り扱い
木耐博士N	⇒不算入
Wee	⇒入力不可
ホームズ君	⇒算入
HOUSE-DOC	⇒不算入

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認
折角なので「近場の日帰りハイキング」を孫達と一緒に計画を試みたものの、小さい方の5人の孫達との都合がなかなか合わず、夏休み中の実現が難しい状況です。(子供たちもナカナカ忙しいんだなあ) そのうち涼しくなれば自転車でのリハビリに戻れば良いと思っています。

さあ、今月もこの回答集をめくり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かしてまいります。日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧ください。
(注:紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。)

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wquest.html>